トキトレーディング株式会社

弊社取扱い製品のPSE新基準への適合について(2)

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。日頃よりお世話になり有難うございます。 昨年9月、経済産業省は「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈についての一部改正」を発表しました。 それに伴い、弊社では改正要求を満たすACアダプター、及び電源ケーブルのリリースを開始いたしました。 以下にご説明させて頂きますので、ご採用品の適合可否のご確認とご準備をお願いいたします。

記

■目的概要

経済産業省は、電気用品の事故未然・再発防止のために、PSE認証試験の試験項目を追加・修正しました。 具体的には、発煙・発火による危険に及ばぬよう特定試験条件を満たす絶縁樹脂材料の使用が義務付けられました。

■要求試験

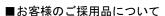
耐トラッキング性試験 グローワイヤ燃焼性試験

■予定

2014年 9月 18日施行(猶予期間1年)、2015年 9月 18日以降 適合必要



弊社取扱い製品の内、ACピン一体型ACアダプター(ウォルマウントタイプ) 及び PSE取得電源ケーブル(=ACコード) が本改正要求の対象機種となります。



1. 従来品のままで改正要求を満たしているもの

[E/][3A-][LT][LTE]で型番が始まる機種。

[S/][SPU][IPU][MPU][HPU]で型番が始まる機種の内、ACピン一体型の全ての機種。

2. 改正要求を満たす後継品に切替えが必要なもの

[S/] [SPU] [IPU] [MPU] [HPU] [P/] [PW] で型番が始まる機種の内、ACコード着脱式の機種は、

改正要求を満たすACコードへ変更が必要です。

※[P/][PW]の型番で始まるACピン一体型の機種は、別途確認が必要です。

■憋社在庫について

弊社の在庫品目は、本年7月末までに在庫完売&再仕入のタイミングで改正適合品へ切り替え予定です。

■製造工場の対応状況

弊社の協力工場各社では、本改正要求に既に適合確認済、或は工場により試験準備中のところがございます。 現時点未対応な製品におきましては、今後準備が整い次第、随時リリースしていく予定です。

弊社では、お客様に適切に法令順守頂く為に、この一連の動向とその対応におきまして、弊社ホームページより、またお得意様におかれましては弊社担当者より随時ご連絡させて頂く予定です。宜しくお願いいたします。以上注:製品により適合猶予期間が1年半に延長される情報がございますが弊社取扱いの対象機種に猶予期間の延長情報はございません。本記載内容は正確なよう努めていますが法改正等により情報が最新でない場合や実内容と異なる場合がございます。



